

丸岡藩騒動記 作造の仇討 第一部

作造と太田又八 (2) (No.8~14)

又八は家来二人を供ない^{くはつかみ}国神神社に來た。家臣の^{きんぼい}参拝は珍しくないが家老となると^{まれ}希で周囲はざわめく。社人から報告を受けたのであろう^{くわうど}宮司が^{あいきつ}挨拶に現れると、

「私事^{わたくしごと}だ、気を使わないでくれ」と^{けいだい}境内を見渡す。下働きの男衆3名ほどが目^めに付いた。その日は昼になっても雪は降りやまず、彼等は^{きんどう}参道の^{ゆきかき}雪掻きをしていた。

・・・年の頃 25, 6 で屈強な男・・・なるほど背丈は 5 尺 7、8 寸ほどのがっしりした若い男がなかにいた。

又八が近付くと^{けはい}気配を感じたのであろう、作造は顔を上げ^{げん}怪訝そうな表情を浮かべた。

「頭を下げんか。御家老の太田又八さまに無礼だぞ」宮司は作造を叱った。

「そのままでよい、そのままでよい。ところで作造というのはその方か」彼は声をかけた。彼の目は笑っている。作造は一瞬緊張した様子だったが深々と頭を下げた。

(御家老がなぜ私の名前を御存じなのか。あの太田又八さまが何用あって声をかけられたのか) ^{ぎねん}疑念がわく。太田又八の噂は作造の耳にも入っている。

太田又八は家中領民には^{せいれんけつぱく}清廉潔白な武士、性格は^{しやんれつ}峻烈と知られていた。小身の出ながら先代藩主(重昭)に^{きんじゆう}近習として仕え、現藩主(重益)にも^{ちゆうとう}重用され今や家老職の地位にある。異例な出世に策を弄したゆえにと^{そし}誇る声も家中の一部にある。

又八が家老・本多^{おりのべ}織部と対立していることは公然の秘密である。彼が腹心の奉行を使い、織部派の悪事を^{あが}暴いていることも公然の秘密である。当然ながら織部の憎しみは^{じんじゆう}尋常ではなく、罪を問われた織部派の面々も復讐の機会を^{うかが}窺っていた。だが又八は意に介せず、一派の^{てきはつ}摘発を続けさせている。

織部が横暴を極め、彼を含めて一派の者が私腹を肥やしているとの悪評は家臣のみならず領民にも知れ渡り、悪事を摘発している又八を^{たた}称える声が圧倒的であった。世評に一派は彼を^{ひそめ}誇りながらも鳴りを潜めざるを得なかったのではあ

る。

太田又八に家臣領民は尊敬の念を抱いていたが、峻烈さに畏怖の念も抱いていた。その又八が突然目の前に現れた。作造が緊張したのも無理はなかった。だがその緊張感もすぐ解けた。又八の気さくな物腰によってである。

世評からさぞかし惻愴、不敵な面構えを想像していたのだが、実物は表情に柔和さを漂わせ体格も5尺そこそこの小柄な男で、些かの威圧感も他人に与えない。

「寒いなか御苦勞、御苦勞。おかげで着衣を汚さず参拝ができる。御苦勞」と言う。作造は又八に親しみを感じた。

「お主と少々話をしたい。時間はさしてとらせない、いかがかな」家老が百姓に掛ける言葉ではない。又八の気さくな態度に作造は恐縮するのみである。

「宮司殿、暫時部屋を借りしたい」と言えば宮司に否応のあるはずもなく、すぐさま離れ家に案内された。二間だけの書院造の家屋で賓客の控間として利用され、殊に正月七日の間は炭火を絶えさせていなかった。部屋には又八と作造のみで、供の侍は坪庭に面した廊下に控えさせていた。

「路上の仏を埋葬してくれたそうだな。礼を言う」又八は火鉢に手をかざし、そう切り出した。作造は平伏したまま頭を上げない。

「面をあげてくれ、それでは話ができぬ」と言っても作造は伏したままで、「もったいのうございます」と言うのみである。これでは話が進まぬと思ったのであろう、又八は話題を変えた。

「今年は豊作になろうか。そうでなくては困るのだが・・・」

「恐れながら今年も豊作にはなりません」作造がようやく口を開いた。又八の眼が一瞬光った。(百姓が使う言葉ではない。この男、出自は武家なのか)だが、その表情はすぐ消えた。

「旱はそうはあるまい。大風も豪雨も3年続いたとの話は聞かぬが」

「旱がなくても、大風が吹かなくても豊作にはなりません」

「わからぬ。理由を申せ」

「御家老さまは御存じのはずでございます」

「その方の存念を聞きたいのだ。遠慮なく述べよ」

作造は躊躇っていた。『百姓の分際で政に口を挟むとは何事だ。身分をわきまえよ!』と怒りをかうかもしれぬ。だが御家老ならわかってくれるかもしれ

ぬ。その思いが交錯していた。

「いったん口にしたのであろう。ならば思いを述べよ、遠慮はいらぬ」

「恐れながら申し上げます。餓えのあまり種籾まで食べ尽くした百姓が数多おります。郷に見切りをつけ他国に流れる百姓も出ております。それも働き盛りの若者たちです。種籾が不足すれば田植えに支障が生じ、働き手が減れば田畑の手入れ、用水路の整備に怠りが生じます。このようなありさまでは気候に恵まれても豊作を望むことは無理でございます」

又八は頷いた。作造の指摘を認めたのであろう。

「なるほど、それではどうすればよいのか。考えがあろう、述べてみよ」

もう作造に躊躇はなかった。

「誠に恐れ多いことではありますが、お上（丸岡藩）から百姓に米を貸与されることをお願い申し上げます。餓えを凌げれば百姓が郷を離れることはございません。種籾があれば翌年の米作に励めます。収穫時、利息を含めて返済することにしたらいかがでしょうか」

「成程百姓は助かるな。だが窮しているのは百姓だけではない。既に年貢の減免もおこなっており、ためにお上は窮しておる。家臣も俸禄を削られ暮らしに窮しておる。皆が苦しいのだ。第一お上には貸与する余裕がない」

「お言葉を返すようですが、御家中が窮しておられるのは年貢が不足しているからではないでしょうか。それならば作物の増収を図り年貢を増やすことが肝要かと存じます。ですが二年続きの凶作で百姓は困窮、郷も疲弊しております。来年の増収は見込めません。

立て直すために銭、生きるために米が必要です。もちろん商人から借りることもできるでしょうが、困窮した百姓の足元を見て法外な利息を求めてきます。借りれば地獄、結局田畑は取り上げられます。お上のお慈悲をお願い申し上げます」

「貸与する銭、米は商人から借りねばならぬな」勝手なことを申すなど言外に込めて言う。

「お上なら低い利息で借りられます」

「凶々しさも極めれば腹も立たぬ」又八は呆れて、問う。

「凶作が続き返済ができなかったらどうする」

「それでも貸与を続けることをお願い申し上げます」

「お上はたまらんな。百姓にかわって借財を背負い込むのか」又八は大声で笑

った。

その笑いに誘われ、作造は失言した。

「一年や二年の凶作で百姓を見殺しにすれば、その先気候に恵まれたとしても豊作は望めません。年貢は落ち込んだままでございます。御家老さまが申されたように三年続きの旱、大風は古より極めて希でございます。三年続きの凶作があるとすれば、それは為すべきことを為さなかったために引き起こされた凶作です。手立てを講じれば防げます」

「百姓を救わなければ災いはお上にも及ぶ、度重なる凶作は無策ゆえとでも言いたいのか」又八は声を荒げた。

「無礼はお許しくださいませ。百姓をお救い下さるようお願いをしているのでございます」作造はそう言うと、再び平伏した。だがその背筋はピンと張り（その通りでございます）と語っている。

強情な男よ、己を曲げようとしな。又八は苦笑した。

（短慮なところはあがあるが剛毅な性格が気に入った。狭気も熱意もある、働き場所を与えれば役に立つ）

「その思いが路傍の仏を弔わせたのか」又八の言葉が穏やかになった。だが作造は顔を上げず平伏したままである。

「施米の回数を増やすことを約束する。商人にも協力させる。ただ種籾の貸与は無理だ、お上に肩代わりなぞできぬ。だが種籾が不足すれば収穫が減る。百姓も困るがお上も困る、商人も困る、皆が困る。それを防ぐ手立てとして借米の利息を低く定める。貸し方は定められた利息以上を求めてはならぬ、貸すことを渋ってもならぬ、背けば罰する旨の定書（法令）を出す。

これなら百姓が高い利息に苦しむことはなからう。商人にしても得られる利息は減るかも知れぬが、不作となれば商いが振るわぬ、豊作となれば商いが盛んとなる。損得は明らか、さして反対はしないだろう。作造、これがお上の手立てだ」

「ありがとうございます、ありがとうございます、……」豊に頭をこすりつけ、いくども感謝の言葉をくりかえした。

「凶作は今回で終わりではない、これからも続く。そのときにもお上に頼るのか。だがな、お上は餓死者、欠落（故郷を捨て他国に移ること）が続出し、国

が乱れぬ限り動かぬ。それが「政」だ。それに頼っているのは惨めさから抜け出せぬ。それでよいのか、作造」

又八は簡策 (1127~1279) の儒学者、朱子 (1130~1200) が創設した『社倉』を語った。

社倉とは飢饉に備えて郷村ごとにもうけられた穀物の保管庫をいう。互助的性格を有し、農民が任意で参加でき、運営は農民自身でおこなう制度である。但し素行不良者、富裕者は除外された。

これに対して『義倉』という制度が隋 (581~618) の時代から用いられてきた。義倉は諸侯 (領主) から庶民までが参加し、運営は役所に任されていたのだが、諸侯、役所の腐敗により、不正流用が横行する事例が発生した。そのため官に頼らず民でおこなうという考えから生まれたのが『社倉』であった。

※ 江戸時代、朱子学が武家社会を中心に広まり、社倉の導入が図られた。だが諸藩が導入したのは藩が主体の備蓄制度である『義倉』であった。本来の意味での『社倉』も農村で導入されていたとの説がある。

※ 日本における『社倉 (義倉)』の先駆者は会津藩初代藩主、保科正之 (1611~1673) であった

その骨子を紹介したい。『会津松平家譜』『近世会津史の研究・上』『会津藩の崩壊』より引用。

- (1) 承応3年 (1654)、保科正之は南宋の朱子が創設した社倉法を領国の会津藩に導入した。会津藩の社倉法は『貧民救済用の貸米備蓄制度』で
- (2) 天災・飢饉・火災、その他不時の災害の被災者、医療・救貧・新田開発・土木治水工事に限って貸与された。
- (3) 農民は年貢収納時に年2割の利子米をつけて返納した。
- (4) 農民は年貢収納後、残った米で次の収穫時まで暮らすのだが、貧農の場合、次の収穫時まで米がもたなかった。そこで会津藩は村高100石あたり貸米20俵 (8石) の割合で夫食米 (食用米) を貸与した。農民は年貢収納時に2割の利子米をつけて返納した。夫食米の一部は社倉米から賄われた。
- (5) 種籾まで食用にしてしまった農民のため、会津藩では村高100石あたり金1両を貸与した。農民はその年の暮れまでに2割の利子をつけて返済した。
- (6) 寛文3年 (1663) には規模を拡大して領内23組 (1組あたり1万石高) に倉を建て、各々に籾4万6千俵 (米2万3千俵 9,200石相当) を備

蓄させた。

- (7) 寛文8年(1668)、保科正之は自らが制定した「家訓15か条」のなかで、「社倉は民のためにこれを置く。永利(先々の利益)のためのものなり。歳餓えれば(飢饉の年)、即ち発出して(即座に発動させて)、これを救うべし。これを他用(他の目的に流用)するべからず」(14条)と定めた。

会津藩の導入後、諸藩でも社倉(義倉)が採用された。共通しているのは藩主に儒学の素養があり、藩政改革に積極的だったということである。

丸岡藩の場合はどうか。藩主・重益は幼い頃より天真爛漫の気質を有し、父母に溺愛されて育った。その結果、我儘怠惰となり文武に励むことを嫌った。重昭の死去に伴い14歳で藩主の座につくと老臣・本多十郎左エ門が後見役として藩政をきりまわして事なきをえていたのだが彼の死去後、重益が前面に立つと無能さを曝け出した。家中の信頼を失った重益は藩政への意欲を失い酒色に溺れ長所である天真爛漫さが消え疑心暗鬼の藩主となった。そこに付け入ったのが本多織部だった。

暗愚な藩主・重益と奸臣・本多織部では藩政改革の熱意もなく、『義倉』が何であるかも理解できず、ましてや民百姓のために多額の藩金を投入することなど歯牙にも掛けないであろう。

作造に約束した施米の実施であれ貸米の利息引き下げであれ、いかなる提案であっても、それが又八から発案されたものであれば織部は強硬に反対する。だがこれだけは通さねばならぬ。作造に指摘されるまでもなく、百姓の窮状は理解しており対策を講じていた。

又八が作造に逢って話しをしたいと言ったのは、作造に興味を抱いたこともあったが、彼が考えている貧農救済策に百姓である作造の反応を確かめることにある。又八は自信を深めた。後は織部に有無を言わせず認めさせるだけだった。その策は講じてある。

さらに恒久対策として『社倉』の創設を考えていたのである。本来の形である百姓による百姓の為の『社倉』を模索していた。それは百姓自身が推進せねばならぬ。推進役である在野の人材を探していた。作造がその一人に成り得るか、又八は観察していたのである。

社会制度を作造は眼を輝かしながら聞いていた。語り終わると又八は告げた。
「作造、一月後に我が屋敷に参れ」
「はい」作造、今度は平伏せず、又八の顔を直視して答えた。
「楽しみにしておる」笑いながら彼は席を立った。